

条例制定後の体系（イメージ）

< 公文書のライフサイクル全体にわたる文書管理について定める条例 >

千葉県公文書管理条例(仮称)

条例逐条解説
(条例の解釈指針)

【仮】条例施行規則

※今後規定が必要な事項が生じた場合

各実施機関規則(規程)・ガイドライン

利用等規則(仮称)

< 特定歴史公文書の保存、利用及び廃棄に関する定め >

< 行政文書の開示請求について定める条例 >

千葉県情報公開条例

解釈運用基準

各実施機関規則等・事務取扱要綱

< 文書館の設置・役割について定める条例 >

千葉県文書館設置管理条例

千葉県文書館管理運営規則

< 附属機関関係 >

千葉県行政組織条例

